

日時：平成30年2月13日

午後2時から午後3時30分まで

会場：瀬戸市役所 4階 庁議室

委員の参加者数：委員15名中11名参加

(欠席：中野委員・大野委員・加藤(靖)委員・
加藤(裕)委員)

【議事】

1 議題

(1) 平成30年度保育所の提供体制及び利用定員の設定について

資料1に基づき説明

(委員からの意見)

○利用定員の増加など多くの施策をやっているようだが、それでも28人もの待機児童が出てしまうのか。

(事務局 回答)

平成29年4月1日時点での待機児童は28人で、全て0～2歳児となっている。内訳は0歳児が8人、1歳児が11人、2歳児が9人である。多くは求職中の方である。

○企業主導型保育事業の定員増加分も確保方策に組み入れとあるが、企業主導型は認可保育所とは違うのか。

(事務局 回答)

認可保育所ではない。基準は認可保育所と同水準となっているが、申し込みは市ではなく、直接保育所にしてもらう必要がある。

○認可保育所に入所をしたいが入れず、企業主導型保育所に入所した場合は、待機児童にはならないのか。

(事務局 回答)

国の定義に基づき、企業主導型の保育所に入所していることが確認できれば、待機児童にカウントしていない。

○平成31年開設予定の小規模保育事業所の運営に、3団体から応募があったということだが、計画に設置の予定がなくても業者から手が挙げれば認可をするのか。

(事務局 回答)

計画に基づき、公募をしているため、公募のタイミングでなければ無認可で運営してもらうことになる。

ご意見等の後、1議題(1)は承認されました。

(2) 子ども・子育て支援事業計画の新規事業及び修正について

資料2に基づき説明

(委員からの意見)

○新規事業に子宮頸がんHPV検査という事業が挙げられているが、対象が30、34歳になる女性とある。この年齢設定の基準は。

(事務局 回答)

30代は統計上、子宮頸がんの発生するリスクが最も高く、がん検診を実施するうえでより効果的な年齢を産婦人科医師との検討のうえ決定をした。

○新規事業の三世帯同居・近居応援補助事業の目的は。

(事務局 回答)

空き家対策、また瀬戸市への定住促進・人口増を目的としている。

ご意見等の後、1議題(2)は承認されました。

(3) 子ども・子育て支援事業計画中間振り返りについて

資料3に基づき説明

(委員からの意見)

○前年度の子ども・子育て支援事業計画の第2章 事業計画数値目標のところに、資料3の第2章 第6次瀬戸市総合計画との関連性が入るということでよいか。

(事務局 回答)

ご指摘のとおりである。現行の第2章以降は繰り下がる。

ご意見等の後、1議題(3)は承認されました。

(4) 子ども・子育て会議体制について

資料4に基づき説明

(委員からの意見)

○第6次瀬戸市総合計画の都市像の1つを「安心して子育てができ、子どもが健やかに育つまち」として、大きなウエイトを占めている。資料3の37ページにある都市像2の子育て支援政策をすべて実現するため、会議体制を拡充・強化し、本会議の中で様々な視点から議論し、推進していただきたい。(副市長より)

ご意見等の後、1議題(4)は承認されました。

2 その他

①育児休業に伴う保育所継続入所の見直しについて

資料5に基づき説明

(委員からの意見)

○この施策を行うきっかけは何か。

(事務局 回答)

ここ数年、「育児の負担が増える」「子どもがせっかく保育園に慣れたのに、退所させるのは可哀想」などという意見を多くいただいたことがきっかけである。まずは2歳児以上の見直しに取り組んでいく。

②子育て総合支援センターについて

資料6に基づき説明

(委員からの意見)

○母子手帳はこれまではやすらぎ会館でのみの発行だったと思うが、平成30年度からはこども未来課でもできるということか。

(事務局 回答)

ご指摘のとおりである。

○子育て総合支援センターができますよ、という案内は広報せとに載るのか。

(事務局 回答)

ご指摘のとおりである。

○子育て総合支援センターという名前が立派すぎる。もう少し気楽な名前だったら、利用しやすいと思う。

(事務局 回答)

これまで通り、「せとっ子すくすく相談」という愛称も使用していく。

○子育て総合支援センターの内容を、図などでわかりやすくまとめてほしい。

○平成30年度からシティプロモーション課を設置する。これまで以上に積極的・総合的に瀬戸市での子育ての魅力を、アピールしていきたい。(副市長より)

③すくすくふれあい広場等の報告
資料7に基づき説明